

令和2年6月1日

第一復建株式会社

代表取締役社長 田中 清

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた会社対応方針について（お知らせ） ～緊急事態宣言の解除を受けて～

弊社は、4月7日に政府から発令されました「新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言」に基づき、国内における感染拡大の防止と社員の生命を守るため、5月31日までを期間として出社禁止をはじめとした感染拡大防止対策を実施してまいりました。

このたび、5月25日に政府による緊急事態宣言が全都道府県で解除となりました。これを受けて今後1ヵ月の間は、社員の安全・安心を確保するため、以下の対応といたします。

1. 業務対応

- ①全社員を対象とした出社禁止を解除します。
- ②執務室が密な状態にならないように、業務を遅延させない範囲で、出社50%と在宅勤務50%のローテーション出社とします。
- ③出社する際は、通勤混雑を避けるため、時差出勤を運用します。
- ④お客様との連絡は、出社している社員で対応いたしますが、お取次ぎに時間を要する場合がございます。
- ⑤集合会議は必要最小限にとどめ、Web会議システムの活用を図ります。お客様におかれましても、Web会議、電話やメールでの打合せをお願いいたします。

2. 生活上の予防措置

全社員に以下の予防措置を義務付けています。

- ①毎日の検温、手洗い、咳エチケットの励行。
- ②不要不急の外出の禁止。
- ③3つの密（密閉・密集・密接）を避けた行動の徹底。
- ④体調に異常があった場合の早急な保健所等への相談。

3. 対象期間は6月1日（月）～6月30日（火）とします。

発注者をはじめとした関係の皆様には、多大なご迷惑をおかけすることとなりますが、何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】

第一復建株式会社 管理本部

藤山（フジヤマ）、陣内（ジンノウチ）

TEL：092-557-1300（6月19日まで）

TEL：092-412-2230（6月20日以降）

FAX：092-557-2110（6月19日まで）

FAX：092-412-2240（6月20日以降）